

学生支援の方針

自律して学び、自ら掲げた目標を達成することにより、自身の成長を実感できる学生を育てるために、教職員が「学生と共に成長する」という意識の下に、学生からの情報、意見及び要望の収集並びに交換に努め、学生を支援する体制を充実させ、入学から卒業までの一貫した学生支援を行う。

修学支援の方針

- (1) 学生の自主的な学びの促進と学修相談、指導を行う。
- (2) 学生が自ら意欲的に修学を進めることができるよう、学修環境の整備に努める。
- (3) 学生の学修成果を適切に把握し、能力に応じた修学支援に努める。
- (4) 留年者、休学者および退学者の状況把握と分析に努め、多様な学生が目的に応じた修学を進めることができるよう、教職員が連携して適切な対応を行う。
- (5) 正課教育、準正課教育及び正課外教育が連動する仕組みを構築し、教育効果を高める。

生活支援の方針

- (1) 学生の自主的な活動の促進と生活相談、指導を行う。
- (2) 学生が身体的・精神的に健康な状態を保持・増進できるように生活環境の整備に努める。
- (3) 学生一人ひとりの人権を尊重するとともに、学生の関わる事件や事故を防止して、安全の確保に努める。
- (4) 家計の急変や社会環境の変化に対応できるように、本学独自の奨学金制度を充実させ、経済的な支援を行う。
- (5) 正課外教育の整備・充実に努め、学生の自主性を伸ばし、課外活動や社会活動の支援を行う。

障がいのある学生に関する支援方針

障がいのある学生一人ひとりの状態・特性に応じた合理的配慮を提供し、それぞれの人格や個性が尊重され、学生に適した包括的な支援・環境を実現する。

進路支援の方針

- (1) 学生の自主的な学びの促進とキャリア形成支援、進路・就職支援を行う。
- (2) 低学年の学生に対しては、職業観の早期育成と、社会人に共通して必要とされる資質能力の形成を目指し、正課教育及び正課外教育を連動させて全学的なキャリア教育に取り組む。また、情報過多の時代の中で学生の情報リテラシーを向上させ、将来を的確に選択できるよう支援する。
- (3) 高学年の学生に対しては、正課専門教育にて進路決定に必要な能力を伸ばすとともに、キャリアセンター・就職課によるガイダンスや情報提供、各種講座の提供を通じて、学生の適性にあった段階的な進路・就職支援に取り組む。